

医療機関のみなさまへ

医療機関における災害対応マニュアルの策定及び
同マニュアルに基づく災害対応訓練の実施について

日ごろから、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、地震津波被害の軽減に向けた具体的対策を着実に推進するため、平成27年度から10年間を取組期間とする「新・大阪府地震防災アクションプラン」を策定しました。

同アクションプランにおいて、3つのミッションと100のアクションの推進の1つとして、「医療施設の避難体制の確保」を規定しております。

具体的には、各医療施設において、地震発生時に、入院患者や施設利用者等が、津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、集中取組期間（平成27年度～29年度）中に、津波被害を想定した災害対策マニュアルの作成と避難訓練の実施をいただくよう、お願いするものです。

つきましては、この趣旨を踏まえ、各医療機関におかれましては、適切に対応いただきますようお願いいたします。

なお、当該アクションプランは、下記アドレスに掲載しております。

記

○掲載アドレス

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/new_actionplan/index.html

連絡先：大阪府保健医療室保健医療企画課 医事グループ
TEL：06-6944-9170（ダイヤルイン）
FAX：06-6944-7546